

2026年4月28日

販売代理店 各位

【2026年5月～6月 発券分 燃油サーチャージについて】

ベトナム航空は昨今の中東情勢を受け、2026年5月～6月発券分に適用する燃油サーチャージについて弊社減額基準の改定を行い、以下の金額を適用いたします。（次頁の表をご参照ください）

今回のみ、燃油サーチャージの基準表を掲示しておりますが、次回以降は下記 WEB サイトにてご確認ください。

- 対象航空券: 弊社が適用する全クラス、全運賃種別に対して (IT 券を含む)
- 実施日: 2026年5月1日 - 2026年6月30日の発券分まで
▶シンガポールクロシ平均価格と為替より算出した価格により、水準を変更します。
半期内で2か月毎に見直しを行い、変更に対する認可を取得します。
また、弊社内で基準の見直しの際は、皆様にお知らせいたします。
- 徴収方法: 航空券発券時、TAX 欄に YQ と表示 (弊社利用客 1 名につき 1 利用区間毎)
- 対象旅客: 弊社利用旅客 (但し、座席を使用しない幼児は適用外)
- 対象路線: 日本 - ベトナム間発着路線 (ベトナム以遠は GDS/CRS を参照)
- 徴収金額: 日本発 片道 YQ 合計 **JPY 20,360**

旅行開始国		2026年4月30日まで	2026年5月1日より	合計 YQ
		(発券日ベース)		
日本	燃油サーチャージ	10,000 JPY	19,700 JPY	20,360 JPY
	航空保険料	660 JPY	660 JPY	
日本以外※	燃油サーチャージ	44 USD	110 USD	114 USD
	航空保険料	4 USD	4 USD	

※航空保険料 (日本路線 660JPY、その他区間 4USD) は全旅客(幼児含む)徴収要

ベトナム航空 HP : [Vietnam Airlines](https://www.vietnamairlines.com) | [ベトナム航空の手数料](#)

燃油サーチャージの基準変更について：

昨今の中東情勢に伴う航空燃料の急騰踏まえ、燃油サーチャージ価格の変更実施時期および対応表を変更しました。

【表1】

実施時期（発券日ベース）	燃油価格動向の確認時期	燃油価格動向の把握
3月1日	2月に確認	12月から1月までの2ヶ月平均価格
5月1日	4月に確認	2月から3月までの2ヶ月平均価格
7月1日	6月に確認	4月から5月までの2ヶ月平均価格
9月1日	8月に確認	6月から7月までの2ヶ月平均価格
11月1日	10月に確認	8月から9月までの2ヶ月平均価格
1月1日	12月に確認	10月から11月までの2ヶ月平均価格

【表2】

2026年05月01日発券分より適用

シンガポールケロシン価格（1バレル）	燃油特別付加運賃額（日本発）
24,000円を下回った場合	20,500円
23,000円を下回った場合	19,700円
22,000円を下回った場合	19,500円
21,000円を下回った場合	18,400円
20,000円を下回った場合	17,300円
19,000円を下回った場合	16,300円
18,000円を下回った場合	15,200円
17,000円を下回った場合	14,200円
16,000円を下回った場合	12,600円
15,000円を下回った場合	11,600円
14,000円を下回った場合	10,000円
13,000円を下回った場合	8,400円
12,000円を下回った場合	6,900円
11,000円を下回った場合	5,600円
10,000円を下回った場合	4,700円
9,000円を下回った場合	3,800円
8,000円を下回った場合	2,600円
7,000円を下回った場合	1,300円
6,000円を下回った場合	廃止